

国民健康保険事業
特 別 会 計

1. 概要

国民健康保険（以下、国保）は、制度創設以来、市民の医療の確保と健康維持に貢献し、医療保険制度の中核として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により医療費が増大する一方で、国保はその制度上、他の医療保険と比較して、年齢構成が高いことに加え、加入者に低所得者層や無職者層が多く必然的に財政運営が厳しくなるという構造的問題を従来から抱えてきたが、近年の経済状況の悪化等による保険税収の低下で財政運営はさらに厳しさが増してきている。

このような状況の中、事業運営の効率化や安定的な財政運営が可能となる保険事業の広域化や後期高齢者医療制度の見直しが進められている。

今年度は、国等の動向を注視しながら、国保事業の適正かつ安定的な運営を図るため、次の項目を重点項目とし、予算編成をおこなった。

(1) 被保険者資格の適用適正化

被保険者資格の適用適正化については、事業運営の基本であり、被保険者の医療の確保及び国保運営の健全化のために極めて重要である。特に、国保に加入すべき対象者でありながら加入の手続きがなされていない無保険状態の者、逆に社会保険等の他の健康保険に加入しているのに、国保喪失の届出がされていないため、重複して健康保険に加入してしまっている者、退職者医療制度に該当するのに、未届けである者などについて、早期に適正な適用を図るための対策を講じる。

(2) 国保税収入の確保

適正な課税及び収納対策により、被保険者間の負担の公平性を確保する。国保税算定の基礎となる所得について、正確な把握が必要であるので、申告のない世帯については、関係機関との連携を図りながら、申告の勧奨などにより所得の把握に努める。また、保険税収納率の向上のための取り組みに努める。

(3) 医療費の適正化

平成 22 年度からレセプト管理システムが導入され、紙から電子化されたレセプトへ移行し事務の簡素化・迅速化が図られた。今後も、医療費の適正化を進めるため、レセプトの内容点検・資格点検の充実を図ると共に、重複・頻繁受診者への訪問指導や後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知書を医療費通知に同封することによる適正な受診と医療費削減に向けての被保険者への啓発に努める。

(4) 保健事業の推進

特定健診・特定保健指導の受診率の向上を図り、被保険者の健康意識の向上と生活習慣病の予防につなげていく。

(5) その他

国保事業を適正かつ効率的に運営するため、常に情報収集に努め、事務処理体制及び処理方法などについても、随時その改善に努める。

○ 取手市国保の現況

(1) 歳入歳出の状況

歳入歳出予算額は、11,578,320千円で、前年度に比較して4.3%の増となった。

歳入

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増減率 (%)
国民健康保険税	3,229,822	3,405,195	△5.2
使用料及び手数料	1,100	1,100	0.0
国庫支出金	2,487,318	2,402,888	3.5
療養給付費等交付金	613,831	591,157	3.8
前期高齢者交付金	2,870,380	2,457,809	16.8
県支出金	468,795	399,399	17.4
共同事業交付金	1,141,998	1,125,850	1.4
財産収入	3	3	0.0
繰入金	742,610	707,826	4.9
繰越金	2	2	0.0
諸収入	22,461	13,444	67.1
歳入合計	11,578,320	11,104,673	4.3

歳出

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増減率 (%)
総務費	280,227	297,799	△5.9
保険給付費	7,785,683	7,332,303	6.2
後期高齢者支援金等	1,537,551	1,499,438	2.5
前期高齢者納付金等	4,308	3,489	23.5
老人保健拠出金	2,410	24,090	△90.0
介護納付金	664,763	654,327	1.6
共同事業拠出金	1,142,008	1,125,860	1.4
保健事業費	126,463	131,933	△4.1
基金積立金	1	1	0.0
公債費	1,083	1,110	△2.4
諸支出金	13,823	14,323	△3.5
予備費	20,000	20,000	0.0
歳出合計	11,578,320	11,104,673	4.3

(2) 国保加入者の状況

(年間平均)

区 分	年 度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	増減率 (%)	
		(予算)	(見込)	(実績)	23/22	22/21
加入世帯数		19,700 世帯	19,574 世帯	19,286 世帯	0.6	1.5
被保険者数	一般	32,400 人	32,353 人	32,137 人	0.1	0.7
	退職	2,600 人	2,499 人	2,435 人	4.0	2.6
	合計	35,000 人	34,852 人	34,572 人	0.4	0.8

(3) 保険給付費等の状況

(単位：千円)

年 度	療養給付費	療養費	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費
平成23年度(予算)	6,789,000	85,920	819,600	54,600	10,000
平成22年度(見込)	6,926,950	87,318	769,918	54,600	10,000
平成21年度(実績)	6,324,040	85,475	663,238	46,430	9,450

(4) 1人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	一 般	退 職
平成23年度(予算)	280,000	288,198
平成22年度(見込)	270,291	291,612
平成21年度(実績)	251,981	305,382

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.60

7001 国保事務に要する経費 62,739,000円 (62,947,000円)

[その他 62,739,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：職員給与費等繰入金 62,739,000円]

○ 目的

国民健康保険制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上を図る。

○ 内容

国民健康保険事務に係る経費であるが、主なものとしては保険証・納税通知書の郵送料及び電算処理業務の手数料・委託料である。

主な経費	一斉・随時保険証郵送料	7,948,000円
	納税通知書・特別徴収通知書郵送料	1,770,500円
	国保・介護納付済額通知郵送料	1,050,000円
	連合会レセプト管理システム手数料	1,584,000円
	保険者事務共同電算処理業務委託料	10,627,920円
	国保事務電算処理委託料	35,443,000円

[担当：国保年金課] P.61

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 14,761,000円 (16,935,000円)

[その他 14,761,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：職員給与費等繰入金 14,720,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 41,000円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

医科・歯科・調剤に係るすべての診療報酬明細書（レセプト）を専門員により点検を行ない、医療費の過誤請求の防止しと国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

主な経費	診療報酬明細書点検員報酬 5 人	7,195,560 円
	国保被保険者資格点検事務賃金 1 人	1,205,640 円
	国保適用適正化事務賃金 1 人	1,170,540 円
	医療費通知郵送料	3,690,000 円

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P. 62

7601 国保税徴収に要する経費 19,877,000 円 (20,805,000 円)

[その他 19,877,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：督促手数料 1,100,000 円]

[繰入金：職員給与等繰入金 18,738,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 39,000 円]

○ 目的

国保税収納率向上のため、職員及び嘱託徴収員による徴収を行なうとともに、納税者からの照会等に対する回答の迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

(1) 国保税の収納状況(現年度)

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収 納 額	収納率(%)
平成 22 年度(見込)	3,361,442	2,963,403	88.2
平成 21 年度	3,584,655	3,161,441	88.2
平成 20 年度	3,633,435	3,215,256	88.5

(2) 徴収状況

年 度	徴 収 額	嘱託徴収員数	1 人当り徴収額
平成 22 年度(見込)	8,775,054 円	5 名	1,755,010 円
平成 21 年度	9,328,218 円	5 名	1,865,644 円
平成 20 年度	14,185,757 円	5 名	2,837,151 円

(3) コンビニ収納取扱手数料 1,291,000 円

国保税が、コンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付ができる。

なお、平成 23 年度から新たに過年度分及び現年度分の納期限を過ぎた分についても納付ができる。

(4) 公金収納情報データ処理手数料 1,751,400 円

国保税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書（紙ベース）を、OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

8 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.78

7701 特定健康診査等事業に要する経費 91,829,000 円 (99,843,000 円)

[国・県 33,100,000 円 その他 6,776,000 円 一財 51,953,000 円]

* 特財算出根拠

[国負：特定健康診査等負担金 16,550,000 円]

[県負：特定健康診査等県負担金 16,550,000 円]

[繰入金：その他一般会計繰入金 6,776,000 円]

○ 目的

国保加入者の 40 歳から 75 歳未満を対象に内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき保健指導の該当と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者・予備群を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

○ 内容

・特定健康診査

糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする方を的確に抽出するための健診を実施する。

<健診項目>

質問項目、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、貧血検査

区分	23 年度(予算)	22 年度(見込)	21 年度(実績)
対象者	25,000 人	24,186 人	25,189 人
受診者	10,300 人	9,733 人	10,259 人
受診率	41.2%	40.2%	40.7%

・特定保健指導

健診結果から「情報提供」・「動機付け支援」・「積極的支援」の 3 つにグループ分けをし、「動機付け支援」及び「積極的支援」の対象者に対して、保健師や管理栄養士等が食習慣や効果的な運動など生活習慣の改善に必要な支援を行う。

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P. 79

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 1,109,000 円 (1,109,000 円)

[その他 409,000 円 一財 700,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：その他一般会計繰入金 409,000 円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上を図り、合わせて国保医療費節減に関する啓発を行なう。

○ 内容

1 年間以上無受診の健康優良世帯に対し、感謝状及び記念品を贈呈する。

区 分	22 年度	21 年度	20 年度
1 年間無受診世帯	465 世帯	339 世帯	375 世帯
2 年間無受診世帯	258 世帯	262 世帯	317 世帯
合計	723 世帯	601 世帯	692 世帯

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P. 79

7501 疾病の予防に要する経費 32,874,000 円 (30,293,000 円)

[一財 32,874,000 円]

○ 目的

国保加入者が、人間ドック・脳ドック及び肺ドックを受診する際に助成を行うことにより、生活習慣病予防対策事業に寄与するとともに、疾病の早期発見及び成人病予防等健康の保持増進に資する。

○ 内容

市が実施する特定健康診査を受診しない満 40 歳以上 75 歳未満で、国保税完納世帯の国保加入者に対し、下記いずれかのドック検診について、年度内に一度助成する。

(1) 日帰り人間ドック 助成額 24,500 円

(2) 脳ドック 助成額 35,000 円

(3) 肺ドック 助成額 24,500 円

(*ただし、特定健康診査を含む人間ドック検診を受けた対象者に係る助成金の額は、当該助成金の額から特定健康診査に係る部分に要した費用@4,750 円を減じた額とする。)

ドッグ名	23 年度(予算)	22 年度(見込)	21 年度(実績)
日帰り人間ドッグ	1,200 人	1,226 人	1,106 人
脳ドッグ	300 人	280 人	234 人
肺ドッグ	5 人	4 人	3 人
合 計	1,505 人	1,510 人	1,343 人